

健康に不安のある方でも、お申し込みできる一生の医療保険

住友生命の医療保険 たよれるYOU⁺

5年ごと利差配当付限定告知型終身保険

以下の5つの告知項目に1つもあてはまらなければ、はいれます！

- ① 過去2年以内に、入院または手術^(※1)をしたことがありますか。
 - ② 過去5年以内に、がん^(※2)で入院または手術^(※1)をしたことがありますか。
 - ③ 今後3か月以内に、入院または手術^(※1)の予定がありますか。(医師に入院・手術をすすめられている場合や、医師と相談している場合を含みます。)
 - ④ 現時点で、がん^(※2)または肝硬変と医師に診断されていますか。(疑いがあると医師に指摘されている場合を含みます。)
 - ⑤ (満40歳以上の方のみ)現在までに、公的介護保険の要介護認定(要支援を含む)を受けたことがありますか。
- (※1)「入院または手術」には[病気やケガの検査のための入院][内視鏡・レーザー・ファイバースコープ・カテーテル・超音波による手術]なども含みます。
(※2)肉腫・白血病・悪性リンパ腫を含みます。

告知項目に該当しない場合でも、ご職業などによってはご契約いただけないことがあります。

特徴1

特徴2

特徴3

持病の悪化・既往症の再発による入院や手術を一生にわたり保障します。
保険料は一生あがりません。

死亡されたときは、死亡保険金をお支払いします。

●しくみ図《入院日額5,000円プランの例》

【下記プランのご契約例】たよれるYOUプラス／5年ごと利差配当付限定告知型終身保険(保険期間／終身、保険料払込期間／終身または80歳払込満了)
主契約・Ⅱ型／基本保険金額50万円、限定告知型医療特約(60日型)／入院日額5,000円、限定告知型入院保障充実特約／入院保障充実給付金額25,000円

特約	ケガや病気で入院をされた場合	入院一時金	入院1回につき(日帰り入院 ^(※3) 含む) [入院保障充実給付金]	一時金	25,000円 (入院日額×5倍)	ご契約後1年以内 12,500円
特約	ケガや病気で手術をされた場合	手術給付金	4日以内の入院(日帰り入院 ^(※3) 含む) [災害入院給付金・疾病入院給付金]	一時金	20,000円 (入院日額×4倍)	ご契約後1年以内 10,000円
主契約	死亡された場合	死亡保険金	5日以上の入院(60日目まで) [災害入院給付金・疾病入院給付金]	日額	5,000円 ×入院日数	ご契約後1年以内 2,500円 ×入院日数
主契約	死亡された場合	死亡保険金	所定の88種類の手術 [手術給付金]	1回につき	50,000円 (入院日額×10倍)	ご契約後1年以内 25,000円
			上記以外の入院中の所定の手術 ^(※4) [入院時手術給付金]	1回につき	25,000円 (入院日額×5倍)	ご契約後1年以内 12,500円
主契約	死亡された場合	死亡保険金	死亡されたとき ^(※5) [死亡保険金・災害死亡保険金]	一時金	50万円 (入院日額×100倍)	ご契約後1年以内 25万円

一生保障

ご契約後1年以内にお支払理由に該当された場合、お支払いする死亡保険金・給付金は半額となります(災害死亡保険金の支払対象となる場合は全額お支払いします)。

(※3)日帰り入院とは、入院日＝退院日の入院で、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。

(※4)入院時手術給付金は入院中に公的医療保険対象で診療報酬点数表において手術料が算定される所定の手術を受けられた場合にお支払いします。ただし、手術給付金が支払われる場合を除きます。入院中の手術には、外来で受けられた手術は含まれません。

(※5)死亡保険金・災害死亡保険金は重複してお支払いしません。

●保険料表《入院日額5,000円プラン》

(口座振替料率月払／単位:円)(2024年4月現在)

保険料払込期間	男性・契約年齢				女性・契約年齢			
	40歳	50歳	60歳	70歳	40歳	50歳	60歳	70歳
終身払	6,968	8,671	10,993	14,656	5,889	7,292	9,147	12,073
80歳払込満了	7,375	9,514	13,114	22,470	6,470	8,437	11,821	21,050

※被保険者の契約年齢は契約日時点の満年齢で計算します。

この商品は住友生命を引受保険会社とする生命保険です。預貯金とは異なり、元本保証はありません。

●主な取扱規程

契約年齢(満年齢)範囲	保険料払込期間が終身の場合:20歳~85歳 保険料払込期間が80歳払込満了の場合:20歳~75歳		
保険期間	終身	保険料払込期間	終身または80歳払込満了
保険料払込方法(回数)	月払い、年2回払い、年1回払い	保険料払込方法(経路)	口座振替扱い
最低入院日額	3,000円	最高入院日額	契約年齢20歳~70歳:10,000円 契約年齢71歳以上 : 5,000円
付加できる主な特約	保険契約者代理特約、被保険者代理特約		

●保障内容について

お支払いする保険金・給付金		お支払理由	お支払金額	お支払限度	受取人
主契約	死亡保険金	死亡されたとき	基本保険金額 (ご契約後1年以内は半額)	—	死亡保険金受取人
	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に死亡されたとき	基本保険金額	—	
限定告知型医療特約	災害入院給付金	不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に1日以上入院されたとき	入院日数が4日以内: 入院日額の4倍 (ご契約後1年以内は半額) 入院日数が5日以上: 入院日額×入院日数 (ご契約後1年以内は半額)	・継続した1回の入院につき60日分 ・通算1,000日分	被保険者
	疾病入院給付金	・疾病により1日以上入院されたとき ・不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日経過後1日以上入院されたとき	入院日数が4日以内: 入院日額の4倍 (ご契約後1年以内は半額) 入院日数が5日以上: 入院日額×入院日数 (ご契約後1年以内は半額)	・継続した1回の入院につき60日分 ・通算1,000日分	
	手術給付金	不慮の事故による傷害または疾病により所定の88種類の手術を受けられたとき	入院日額の10倍 (ご契約後1年以内は半額)	通算限度なし	
	入院時手術給付金	不慮の事故による傷害または疾病により、入院中に公的医療保険対象で手術料の算定される所定の手術を受けられたとき	入院日額の5倍 (ご契約後1年以内は半額)	通算限度なし	
限定告知型入院保障充実特約	入院保障充実給付金	不慮の事故による傷害または疾病により1日以上入院されたとき	入院保障充実給付金額 (ご契約後1年以内は半額)	災害入院給付金または疾病入院給付金の支払いが通算限度に達し、災害入院給付金または疾病入院給付金が支払われない入院については入院保障充実給付金をお支払いできません。	被保険者
保険料の払込免除		・不慮の事故による傷害を直接の原因として所定の高度障害状態になられたとき ・不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に所定の障害状態になられたとき(疾病により所定の(高度)障害状態になられたときは保険料の払込免除とはなりません)			

●配当金について

- ・配当金は経済情勢等により変動し、資産の運用実績によってはゼロとなる場合もあります。
- ・配当金を住友生命所定の利率で積み立てたものが積立配当金です。この利率は、金利水準等の状況変化などにより変動します。

●解約返戻金について

- ・解約返戻金額は既払込保険料を大きく下回ります。
- ・特約部分には、解約返戻金はありません。ただし、限定告知型医療特約については、保険料払込期間が80歳払込満了の契約で、保険料払込期間満了後に解約された場合は、入院日額の30倍をお支払いします(保険料払込期間満了後に死亡された場合も同額をお支払いします)。

●その他ご留意いただきたい事項

- ・この保険は健康に不安のある方も加入でき、ご加入時の病気が悪化・再発して入院や手術をされた場合でも給付金をお受け取りいただけますので、保険料は住友生命の他の保険に比べ割増しされています。健康な方で保険料の割増しのない保険をご希望の場合は、年齢によっては、詳細な告知や医師の診査を受けることなどにより、他の保険にお申し込みいただけます。ただし、その場合、告知内容や診査結果などによりご契約いただけないこともあります。
- ・各給付金のお支払いは、ご契約後発生した傷害や疾病を直接の原因とし、約款に定められた治療を目的としたものに限ります。なお、ご契約時以前に発生した疾病がご契約後に悪化・再発したことによりお支払理由に該当された場合は、給付金をお支払いします。傷害や疾病、手術の種類によってはお支払いできないこともありますので、必ず「ご契約のしおり-約款」をご確認ください。

この概要説明書の記載は、2024年4月現在のもので、各種お取扱い等、将来変更されることがあります。

[募集代理店]
日本郵便株式会社

[引受保険会社]
 住友生命保険相互会社
本 社 〒540-8512 大阪市中央区城見 1-4-35
電話 (06)6937-1435 (大代表)
〈ホームページ〉 <https://www.sumitomolife.co.jp>